

農家の皆様へ（農業用廃プラスチック特別収集日について）

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
3月9日（月） 午前9時～午後3時	妻地区、都於郡地区、東米良地区
3月23日（月） 午前9時～午後3時	穂北地区、三納地区、三財地区

※12時から午後1時までは、休憩のため受入れを中断します。

※混み合うことが予想されるため、地区ごとに設定した受入れ日時に持ち込んでください。

【持込可能なもの】 *金属部分は除去してください

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、止水シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、寒冷紗、パオパオ、ブルーシート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ（ひも）
容器類	コンテナ、水稻用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン（ハーベスター）用袋
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	あぜなみ、パッカー、支柱、液肥キャップ

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に、『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

【注意事項】

- ※ガラス、ビン類は、受入れできません。
- ※ホリバー（害虫粘着板）は、受入れできません。
- ※ネット類は、作物屑等の異物を取り除いてください。
- ※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー等は、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。
- ※水稻用育苗トレーは、50cm程度に重ねて、ダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。
- ※塩ビパイプは、必ず2m程度に切断した後に、ダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

【農薬ポリ容器について】

- ※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。
- ※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。
- ※容器を洗浄していない、分別していない等の不適切であると判断される場合は、受入れできません。

問合せ：市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
（事務局：市農政課園芸特産係 直通43-0382）

（文書取扱：農政課）

平成26年農地賃借料の情報について

平成26年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。
 なお、この金額はあくまでも目安としてお示しするもので、実際に決められる際には、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをしてください。

締結（公告）された地域名	田の部				畑の部			
	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数
妻	13,300円	20,000円	6,500円	21	18,100円	22,500円	15,000円	4
穂北	13,000円	16,800円	10,000円	4	9,700円	15,000円	5,000円	5
三納	14,200円	33,300円	5,000円	30				
都於郡	13,700円	30,000円	9,000円	11				
三財	16,400円	20,000円	5,000円	46	11,000円	20,000円	10,000円	12
東米良								
参考) 西都市平均	14,900円	33,300円	5,000円	112	12,100円	22,500円	5,000円	21

締結（公告）された地域名	ハウス施設の部			
	平均額	最高額	最低額	データ数
西都市全域	59,800円	100,000円	32,000円	13

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 必要データ数は、地区・区分ごとに4件以上となっており、4件未満の区分等については、データ無しとして計上しておりません。
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 「参考) 西都市平均」の平均額は、平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

（文書取扱・問合せ先：農業委員会 農政係 直通43-3595）

スポーツ・文化・ボランティア活動などの 万一の事故に備えてスポーツ安全保険に加入しましょう

平成27年度のスポーツ安全保険受付が3月2日より始まります。

子ども会、運動クラブ、文化・ボランティア団体など5名以上のグループ（団体）であれば加入できます。子ども向けには個人活動まで補償できる加入区分（AW：子どもワイド保険）もあります。加入して万一のけがや賠償責任などの事故に備えましょう。

【手続きは簡単！】 インターネット加入もできます。

- ・加入依頼書に必要事項（氏名・年齢）を忘れずに記入し、掛金を添えて指定銀行（宮崎銀行）の窓口へ提出してください。
 - ※宮崎銀行からの掛金振込には一律100円（税別）の手数料がかかります。その他の銀行・郵便局については、各金融機関の通常振込手数料がかかります。別途、加入依頼書を振込当日にスポーツ安全協会宮崎県支部へ郵送していただく必要があります。
 - ※加入依頼書等は市スポーツ振興課、市民体育館、西都原運動公園クラブハウス、市役所の各支所にあります。なお、前年度加入団体には代表者住所へ2月下旬に郵送されます。
- ・インターネット加入の場合は、当協会ホームページまたは下記アドレスから「スポ安ねっと」スポーツ安全保険加入システムにアクセスして、加入した後にコンビニ又はペイジーで掛金を入金してください。

【保険期間と補償範囲】

毎年4月1日から翌年3月31日までの間、4月1日以降の入金の場合は入金日の翌日より翌年3月31日まで保険は有効になります。

◇グループ（団体）活動中の事故

◇グループ（団体）活動への往復中の事故が対象となります。 ※加入区分：AWを除く

【問い合わせ先】（公財）スポーツ安全協会宮崎県支部 （0985）55-3136

●（公財）スポーツ安全協会ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

●スポーツ安全保険加入システム「スポ安ねっと」 <https://www.spokyo.jp/spoanet.html>

※各種資料、あらまし、加入依頼書、事故通知ハガキ等が必要な場合は、「ホームページ」または「スポ安ねっと」からお申込みください。

※（公財）スポーツ安全協会は、スポーツ及び社会教育活動の普及振興に寄与する目的で、1970年に文部科学省により許可された営利を目的としない公益法人です。

（文書取扱：スポーツ振興課）

スポーツ安全保険【加入区分・掛金・補償額について】

加入対象者 活動内容	加入区分 及び掛金 (1人年額)	対象となる 事故の範囲 <small>学校管理課を除く</small>	傷害保険(補償額) 1日目から補償				賠償責任保険 (支払限度額)	突然死 葬祭費用 保険
			死亡	後遺 障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子ども 中学生以下 特別支援学校高等部の 生徒を含む	A1 800円	団体の活動中 とその往復中	2,000 万円	3,000 万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死をした場合の 葬祭費用について、180万円 を限度として補償(注3)
	AW 1,450円		2,100 万円	3,150 万円	5,000円	2,000円		
		上記以外の個人活動	100 万円	150 万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	
大人・高校生以上	文化、ボランティア、地域活動団体の送迎、応援等 (スポーツ活動は対象外)	A2 800円	2,000 万円	3,000 万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円 ※自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。	突然死をした場合の葬祭費用について、180万円を限度として補償(注3)
	スポーツ活動 (大人への指導・審判を含む)	C 1,850円	2,000 万円	3,000 万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定(注1)(注2)	AC 1,300円	1,000 万円	1,500 万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上のスポーツ活動(注2)	B 1,000円	600 万円	900 万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動(アメリカンフットボール、山岳登山等)	D 11,000円	500 万円	750 万円	1,800円	1,000円		
	インターネット加入限定 短期スポーツ教室 (3ヶ月以内)	短期 スポーツ教室 800円	2,000 万円	3,000 万円	4,000円	1,500円		

(注1) 子どもへの指導のみが対象となり自身の活動は対象外です。 (注2) 高額補償をご希望の方はCでも加入できます。
 (注3) 葬祭に要した一切の費用とは、通夜、祭壇、戒名料、お布施、墓地、墓石等、およびその後の法要等の費用を含みます。

市民課市民窓口係からのお知らせ

市民課及び各支所では、戸籍・住民票等各種証明書の交付や、転入、転出、転居等届書の受付を行っています。

証明書の請求や届出の際には、不正取得の防止や個人情報保護の観点から『本人確認』が必要となりますので次のものをご持参ください。

○官公署が発行した顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード（顔写真付き）
- ・パスポートなど

○顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、公的機関が発行した資格証明書などを**2つ以上**

- ・健康保険証
- ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ・年金手帳など

また、代理人の場合には、本人確認のほか「委任状」や「承諾書」が必要になります。（様式は西都市ホームページに掲載してあります）

詳しくは市民課市民窓口係（43-3623）へお尋ねください。

（文書取扱：市民課市民窓口係）

敬老バスカード有効期限は3月31日です

敬老バスカードをお持ちの方は、更新の手続きをお願いします

70歳以上（3ヶ月以上在住者）の方を対象に、敬老バスカードを発行しています。現在ご利用カードの有効期限が**3月31日まで**となっていますので、下記の場所で更新の手続きを行ってください。

なお、更新の手続きをされないとカードの利用ができなくなり、乗降時に通常料金をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

(1) 更新手続開始日：3月9日から

(2) 更新手続及び新規バスカード申請の一斉受付日

三納地区館（市三納支所）	：3月10日（火）9:00～12:00
穂北地区館（市穂北支所）	：3月10日（火）13:00～15:00
都於郡地区館（市都於郡支所）	：3月11日（水）9:00～12:00
三財地区館（市三財支所）	：3月11日（水）13:00～16:00
山村憩いの家	：3月12日（木）10:30～12:00

※上記の日程で職員が聞き取りと更新手続きの受付を行います。

なお、上記以外の受付は、福祉事務所及び各支所（穂北・三納・三財・都於郡・東米良）で行います。

(3) 持参するもの

【更新】敬老バスカード

【新規申請】身分証明書（保険証等）と顔写真（3×2.5cm）

※注意：本人が申請してください。乗降区間変更や利用回数等の聞き取り、顔写真との照合などを行います。

（文書取扱・問合せ先：福祉事務所32-1010）

防災について家族で共通の認識を

常日頃より災害に備えての取り組みをお願いします。
今回はマグニチュードと震度についてお知らせします。

マグニチュード (M) とは「地震のエネルギーの大きさ (規模)」を指します。東日本大震災のマグニチュードは9.0で、国内観測史上最大の規模でした。マグニチュードは1大きくなるとエネルギーは3.2倍になり、東日本大震災のエネルギーは阪神・淡路大震災の1000倍以上になります。一方、**震度**とは「地面の揺れの大きさ」を指します。

〈地震の揺れと想定される被害〉

- 震度0** ・人は揺れを感じない。
- 震度1** ・屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる
- 震度2** ・屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。
- 震度3** ・屋内にいるほとんどの人が揺れを感じる。
・棚にある食器類が音を立てることがある。
- 震度4** ・ほとんどの人が驚く。
・つり下げてある物は大きく揺れ、棚の食器類は音を立てる。
- 震度5弱** ・棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。
・まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。
- 震度5強** ・物に捕まらないと歩くことが難しい。
・固定していない家具が揺れることがある。
- 震度6弱** ・立っていることが困難になる。
・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 震度6強** ・床をはわないと動くことができない。
・固定していない家具のほとんどが移動、倒れる物が多くなる。
- 震度7** ・固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。

(文書取扱・問合せ先：危機管理課 43-0380)

春の全国火災予防運動

火災予防の啓発を図り、火災の発生を防止し、高齢者等の犠牲者を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、春の全国火災予防運動が実施されます。西都市消防本部、消防団ではこの期間中に広報活動を実施し、一般家庭や事業所などの防火査察を計画しています。

市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いします。

【期間：3月1日(日)～7日(土)】

【住宅火災 いのちを守る 7つのポイント】

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

【平成26年度全国統一防火標語】

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

(文書取扱：消防本部)

井戸水使用世帯の下水道使用料に係わる 人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は変更届の提出が必要です。ご不明の点は、下記までご連絡ください。

(文書取扱・連絡先：上下水道課 下水道工務係 直通43-1326)

歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）

2歳頃になると、そろそろ乳歯が生えそろう、歯根も育ち、しっかりした歯に成長していきます。この時期はむし歯が増えてくるため、歯磨きの習慣と予防が大切になります。

2歳のお子さんとその保護者を対象に「歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）」を行います。希望者の方にはフッ化物塗布も実施します。親子で楽しくお口の健康について学びませんか？

*日 程：3月11日（水）13時～15時30分
（受付：13時～13時15分）

*場 所：市保健センター

*内 容：歯科健診・歯科医師講話・ブラッシング指導
フッ化物塗布（希望者のみ）・栄養講話

*対 象：平成24年6月～平成24年8月生まれのお子さんと保護者。
平成24年3月～平成24年5月生まれで、12月の2歳児歯科健診に参加していないお子さんと保護者。

*持ってくるもの：母子健康手帳・タオル・歯ブラシ
質問票（申し込みのあった方に後日郵送します）

*定 員：20組程度

*申し込み：参加希望の方は、予約が必要になりますので**3月4日（水）**までに必ず健康管理課（43-1146）にご連絡ください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

ピヨピヨ学級（離乳食講座）

いっしょに楽しく作ってみませんか？

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな？」「ちょっと面倒かな？」そんなママのために、簡単に作れるコツをお伝えします。

「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか？

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからない、などのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

★日 時：3月5日（木）午前10時～12時
※受付 9時45分～

★場 所：市児童館

★対 象：生後3カ月～1歳3カ月児及び保護者
（定員10組程度）

★内 容：栄養士による離乳食のはなし
離乳食調理実習・離乳食の試食
保健・栄養の個別相談

★持参する物：母子手帳、お子さんの飲み物、エプロン・三角巾

参加希望の方は、**2月27日（金）**までに健康管理課（直通43-1146）までお電話ください。必ず、申し込みが必要です。

（文書取扱：健康管理課）

「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな？」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配」

「間隔が空かない」「よく吐く」「卒乳はいつ頃どうやってするの？」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換や、リフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】：3月4日（水）13時～16時

【場 所】：市保健センター

【内 容】：助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】：産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人 数】：6組程度

【持ってくるもの】：母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込みについて】

*予約制です。予約時間は申込み後にお知らせします。

*参加希望の方は、2月27日（金）までに、健康管理課（43-1146）へお申込みください。（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

子育てママの食育教室（in 児童館）

いっしょに楽しく作ってみませんか？

子育て真っ最中のお母さんを対象に、食育教室を行っています。

子どもの食生活はもちろんのこと、お母さん自身の食生活を振りかえり身体と心に必要な「栄養」のとり方について、いっしょに考え実習してみませんか？

★ 日 時 : 2月27日（金） 10時～13時

★ 場 所 : 市児童館

★ 対 象 : 子育て中のお母さんと子ども（10組）

★ 内 容 : 管理栄養士による食生活のお話
調理実習「バレンタインお菓子&簡単おかず」試食

★持参する物 : エプロン・三角巾・筆記用具

参加希望の方は、2月23日（月）までに児童館または健康管理課までお電話ください。

【申込み先】 43-1146（市健康管理課）

43-6117（市児童館）

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

日向国府跡 発掘調査現地説明会の開催について

国指定史跡「日向国府跡」の平成26年度発掘調査の成果を一般公開する現地説明会を、下記の日程で開催します。日向国府跡の中心である国庁の遺構を、実際に見ることができる機会ですので、ぜひご来場ください。

○開催日時 3月7日（土） 午前の部 10:30～11:30、午後の部 13:30～14:30 ※雨天の場合は中止します

○会 場 国指定史跡日向国府跡（西都市大字右松字芻田2811-1）

※市立妻北小学校の北西側に位置します。当日は周辺に案内板を設置します。

○主な遺構 日向国庁を構成する建物と、前身官衙の西辺を構成する長舎建物。

（文書取扱・問合せ：社会教育課文化財係 直通43-0846）

「千代紙で楽しむ一貫張り」講座 開催のお知らせ

働く婦人の家では、4月から開催予定の「一貫張り」講座に先立ち、まずは一貫張りを知ってもらうための「千代紙で楽しむ一貫張り 無料体験講座」を開催いたします。

「一貫張り」とは、竹箆に和紙を貼り、その上から柿渋を塗ったもの。独特でどこか癒される色合いの一貫張り、この機会に是非体験してみてください。

- 開 講 日：3月5日(木) 13時～15時 和紙の貼り方
(全2回) 6日(金) 13時～15時 千代紙デザインと柿渋液付
- 場 所：西都市働く婦人の家 (パオ2階)
- 条 件：市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 費 用：材料費 無料
- 定 員：15名 (応募者多数の場合は、事務局で抽選となります)

- 申 込：窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。
○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、
「〒881-0012 西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家」まで
ご応募ください。
※往復はがきの裏面に①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、
④年齢、⑤区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか)
をご記入ください。
※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。
- 受付時間：月曜～金曜：午前9時30分～午後8時
土曜：午前9時30分～午後4時(日曜は休館)
- 受付期間：2月16日(月)～2月28日(土) 消印有効
- 問合せ先：西都市働く婦人の家 TEL32-6300 FAX32-6333
(文書取扱：商工観光課)

さいと匠の会3月活動

スーパー竹とんぼ・鳥笛づくり教室

さいと匠の会3月の活動は、竹を使ったおもちゃ作りです。

普通の竹とんぼよりずーっとよく飛ぶ「スーパー竹とんぼ」と、鳥のさえずりのような音が出る「鳥笛」を作ります。手作りおもちゃにチャレンジしてみてください！

日 時	3月8日(日) 10時～15時
場 所	平助通りの「生きがい交流広場」
主 催	さいと匠の会
内 容	竹を使って、スーパー竹とんぼや鳥笛を作ります。 キリやドリルを使って穴を開けるので、お子さまには保護者の方がついていただきますようお願いいたします。
定 員	15名 子どもさんに限らず大人の方も参加いただけます。 市外在住の方も大歓迎です。 ※事前に商工観光課まで予約申込をお願いします。
そ の 他	参加料無料(材料と道具は、匠の会が準備します。)
予約締切日	3月2日(月) 17時

【申込み・問合せ先】 商工観光課 43-3222

(文書取扱：商工観光課)

春の烏帽子岳ふれあい登山 参加者募集

毎年、東米良地区で行われる「春のふれあい登山」が今年も烏帽子岳で開催されます。登山道は初心者でも安心な日平越ルート。春先のやわらかな日差しの中、山に登って東米良の豊かな自然を満喫しませんか？登山の後は、猪汁のふるまいや地場産品販売も行われます。

1. 開催日 3月8日(日) ※雨天中止(安全確保の為)
 2. 時間 午前9時～午後3時(受付:午前9時～9時半)
 3. 集合場所 烏帽子岳日平越登山口
国道219号線一ノ瀬より、県道39号へ右折、美郷町(旧南郷村)方向に北上し、林道へ左折します。
- ※当日は国道219号線一ノ瀬より案内看板や案内人を配置します。
4. 参加費用 大人:1,000円 子供:500円(小学生以下)
※おにぎり付、保険料含む
 5. 内容 トレッキングガイド
ふるまい(しし汁)
参加記念品 ※特別賞も用意しています。
特産品販売(地元の新鮮な地場産品やゆず製品など)
 6. ご持参品 水筒、手袋、帽子、靴(運動靴か軽登山靴)、その他トレッキングに必要と思われるもの。
 7. 注意事項 子供の参加は保護者同伴とし、事故には十分注意してください。
 8. 主催 西都市グリーン・ツーリズム研究会
 9. 申込締切 2月27日(金)

【参加申込み・問合せ】

西都市グリーン・ツーリズム研究会事務局
(市商工観光課 担当:杉田・沼口) 43-3421

(文書取扱:商工観光課)

平成26年度

甲種防火管理(再)講習会のお知らせ

甲種防火管理(再)講習会を実施いたします。

収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者は、5年ごとに再講習が義務付けられています。

1. 実施日 3月11日(水) 午前9時～11時
※受付 午前8時30分～8時50分
2. 実施場所 市消防本部 2階講堂
3. 講習の種類 消防法施行規則第2条の3第1項
『甲種防火管理(再)講習』
4. その他 ①受講定員数 20名
②申込要領 消防本部及び西都市ホームページに申込書が準備してあります。
③申込締切 3月9日(月)

※再講習が必要な特定防火対象物

集会場・遊技場・飲食店・物品販売店・旅館・ホテル・病院・福祉施設等

【問合せ先】西都市消防本部 予防課 43-2477

※市ホームページもご覧ください。

(文書取扱:消防本部)

西都市生涯学習フェスティバル

古代日向国の探訪バスツアーのご案内

歴史民俗資料館の「企画展」に併せて、古代日向国を探訪するバスツアーを計画いたしました。

- ①歴史民俗資料館「企画展」 尾八重神楽の台湾公演報告会
- ②日向国分寺跡（木喰五智館）
- ③日向国府跡（国庁跡の発掘現場）
- ④西都原考古博物館（西都原古墳群発掘100年・西都原考古博物館10周年記念特別展）

の行程で、3月8日（日）の午前・午後に、解説付きのバスツアーを予定しています（マイクロバスの定員20人）。

1. 日 時 3月8日（日）
 - ・午前10時 集合 ～ （2時間程度）
 - ・午後2時 集合 ～ （2時間程度）
2. 集合場所 市歴史民俗資料館（市図書館横）
3. 主 催 市教育委員会
4. 内 容 歴史民俗資料館の「企画展」を見学し、日向国分寺跡、日向国府跡、西都原考古博物館（特別展）をマイクロバスで探訪するツアー。

（文書取扱：社会教育課 文化財係 43-0846）

西都の野菜でフードセラピー講座
受講者募集

受講料
テキスト代 無料

「食」のバリエーションを広げ、「食」関連事業所へリーダーとして就業できる能力を高める講座です。また、自転車観光ガイド養成講座を同時開催します。宮崎県は九州で最初にタンDEM自転車（二人乗自転車）の一般道走行が許可された県としても話題を集めました。西都の食材と自転車の魅力を活用した新しい職業能力開発セミナーを受講してみませんか。

- 【日 時】 3月14日（土）10時～15時
- 【会 場】 市公民館調理室&西都原周辺（予定）
- 【講座概要】 ①講話：東洋医学に関連したフードセラピー講座
②デモ調理：西都の野菜を使った調理指導講座&試食
③散歩：2時間程度（自転車で散歩することです。）
- 【講 師】 杉山映美子先生（東洋医学フードセラピスト）
奥口一人氏（奥口商店、代表者）
- 【受講資格】 市内の求職中の方、及び在職中で転職希望の方
- 【定 員】 10名程度
- 【申込方法】 電話で受付します。詳細はお問い合わせください。
- 【申込期間】 2月16日（月）～3月12日（木）
※月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで

<申込み・問合せ先>

西都市地域雇用創造協議会事務局（担当：山崎）
（西都市聖陵町2-1 西都市観光協会2階）

TEL：43-4586 FAX：41-1559

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：http://www.saitokoyo.jp/

（文書取扱：商工観光課）

観光ガイド養成講座

「西都の史跡・観光スポット巡り」受講者募集

地域求職者の技能取得を目的として観光ガイド養成講座を開催します。今回は、西都市内の史跡・観光スポットを、貸切バスで巡ります。

各スポットでは、ボランティアガイド及び地元の皆様からのご説明を頂く予定です。

【開催日時】 3月16日（月） 13:30～16:30

【訪問予定等】

13:30 西都市役所前出発 ⇒ 妻萬神社 ⇒ 日向国分寺
⇒ 西都原古墳群 ⇒ 都於郡城址 ⇒ 長谷観音
⇒ 西都市役所前解散（16:30到着・現地解散予定）

【受講資格】 市内在住で求職中の方及び在職中で転職希望の方

【参加料】 無料

【定員】 10名程度

【申込方法】 電話で受付します。

【申込期限】 3月12日（木） ※早めに締め切ることがあります。

※持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで（祝日を除く）

<申込み・問合せ先>

西都市地域雇用創造協議会事務局（西都市観光協会2階、担当：山崎）

TEL：43-4586（直通） FAX：41-1559（観光協会経由）

メール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：http://www.saitokoyo.jp/

（文書取扱：商工観光課）

人材育成セミナー

「現場で求められる接遇講座」受講者募集

受講料・テキスト代 無料

市雇用創造協議会では求職をされている方、及び転職を検討される方を対象に、現場で求められる「接遇（コミュニケーション能力）」をUPさせる講座を開催します。

【開催日時】 3月21日（土・祭日） 10時～12時

【会場】 市コミュニティセンター3階学習室

【講師】 キャリアカウンセラー 谷口 真紀 先生

【受講資格】 市内で求職中の方、及び在職中で転職希望の方

【定員】 10名程度

【申込方法】 電話にて受付します。下記電話番号にご連絡ください。
（受付時間）月～金曜 午前9時～午後5時

【申込期間】 2月16日（月）～3月19日（木）

<申込み・問合せ先>

西都市地域雇用創造協議会事務局（西都市観光協会2階、担当：山崎）

TEL：43-4586（直通） FAX：41-1559（観光協会経由）

メール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：http://www.saitokoyo.jp/

（文書取扱：商工観光課）

公用車管理業務嘱託員の募集について

平成27年4月から採用予定の公用車管理業務嘱託員を下記のとおり募集します。

- 業務内容 公用車の管理・点検等に関する業務
- 募集人数 1名
- 任用期間 平成27年4月1日から1年間（更新あり）
- 募集期間 2月16日（月）～3月10日（火）
- 報酬 月額130,000円
- 勤務日 月曜～金曜
- 勤務時間 8時30分～17時15分、平均1週間につき29時間以内
- 福利厚生 社会保険・雇用保険、有給休暇制度あり
- 応募資格 西都市在住で、自動車整備士（3級以上）及び普通自動車免許をお持ちの方
- 応募方法 履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載の上、市役所財政課契約管財係に申込んでください。
- 採用方法 面接により選考します。
- 問合せ 財政課契約管財係 43-0377

（文書取扱：財政課契約管財係）

保健師（看護師）嘱託員を募集します

- [募集人員] 保健師（看護師）嘱託員 1名
- [業務内容] 健康増進事業等に関する業務及び事務（パソコン）補助
- [任用期間] 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- [募集期間] 2月15日～3月13日
（土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）
- [賃金] 保健師の場合：月額160,000円
看護師の場合：月額150,000円
- [勤務時間] 週29時間以内（原則9時から16時までの6時間勤務）
- [福利厚生] 社会保険（健康保険・厚生年金保険）・労災・雇用保険
・有給休暇制度あり
- [応募資格] ①健康で、保健師又は看護師の国家資格を有する方
②普通自動車免許をお持ちの方
③パソコンでの事務処理が可能な方
- [応募方法] 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、保健師又は看護師（国家資格）免許証の写しを添えて、市役所健康管理課まで申込んでください。
- [採用方法] 面接により選考します。

（文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 直通43-1146）

放課後児童クラブ指導員の募集について

穂北児童クラブの指導員を募集します。

- 募集職種 … 放課後児童クラブ指導員
- 業務内容 … 放課後児童クラブ内で小学生の健全育成に資する活動を行う。

- 募集人員 … 穂北児童クラブ 1名
- 募集期間 … 2月16日(月)～3月6日(金)
8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

- 勤務時間 … 授業のある日 下校時～18時
授業のない日 7時30分～18時
ただし、週29時間以内とし、授業のない日については勤務時間が変更になることがあります。
- 雇用期間 … 6カ月以内(更新することもあります。)

- 賃 金 … 時給 755円
- 資 格 … 保育士、幼稚園教諭、小中高教諭のいずれかの資格を有している方
- 福利厚生 … 労災・雇用保険、有給休暇制度有り

- 申込手続 … 市販の履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真を添付の上、資格証の写しと一緒に提出してください。
- 申込場所 … 市役所福祉事務所 児童福祉係
- その他 … 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。

(文書取扱・問合せ：市福祉事務所児童福祉係 43-0376)

西都市少年消防クラブ員を募集します

西都市少年消防クラブでは、平成27年度(第4期生)クラブ員を募集します。西都市少年消防クラブでは、消防の仕事や火災予防に関心を持つ少年少女が防火・防災について学ぶことで、未来の地域防火・防災の担い手を育成することを目的として活動しています。そして、クラブ員が学んだ防災の知識を家庭や学校、地域に広めることで地域防災力の向上を図ることを目指しています。

募集対象 平成27年度に西都市内の小学4年生から6年生になる男女
※その他少年団活動等をされていても入団できます

活動内容 火災・救急・救助活動の模擬体験や防災マップ作成及び宮崎県防災ヘリの視察など
※活動は月1回程度、休日(日曜の午前中など)に行います。

活動場所 西都市消防本部及びその他防災施設

申込期限 3月20日(金)まで

受付時間 月曜日から金曜日、8時30分から17時15分
※土・日・祝日除く
応募者には受付後に申込書を送付します。

その他 活動に際しての会費等は必要ありません。
活動の際の事故やけがに対して、共済制度があります。

【問合せ先】

市消防本部警防課消防団係 担当/弓削

〒881-0005 西都市大字三宅2445-13

TEL 43-2466 FAX 42-3910 (文書取扱：消防本部)

西都市市民協働推進委員会委員を公募します

「西都市市民協働推進委員会」は、西都市市民協働推進条例に基づき、市民協働の推進に関する事項について調査、研究、審議等を行うための委員会と位置付けております。

この度、平成27年3月をもって、現委員の任期が終了する事に伴い、新たな委員の一部を公募いたします。市民活動や市民協働の推進に向け、積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

- 1 職務内容：市民活動及び市民協働の推進に関し、必要な意見、提言、審査などを行います。
会議は月1回程度、原則として平日の日中に行われます。
- 2 募集人数：4名以内
- 3 任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日
- 4 公募資格：以下の条件のすべてを満たす方
 - ①西都市内に居住又は通勤、通学する方
 - ②20歳以上の方
 - ③国及び地方公共団体の議員、職員ではない方
 - ④市民と行政の協働について関心があり、積極的な参画意欲がある方
 - ⑤委員会に出席可能な方
- 5 応募方法：「西都市市民協働推進委員会委員応募書（応募用紙）」に必要事項を明記し、郵送、持参又はFAX、メールにて応募してください。
応募用紙は本庁情報コーナー及び市民協働推進課にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 6 募集期間：2月16日（月）～3月16日（月）必着
- 7 委員選考：応募用紙の内容の審査により委員を選考し、選考結果を各個人にご連絡します。また、委員に選任された方の氏名を公表します。

（文書取扱：市民協働推進課 43-1204）

第6次行財政改革大綱（案）に対する 意見を募集します

西都市では、第5次行財政改革大綱を継承し、「西都創生」への取組を着実に実行するため、施策や組織体制の在り方及び財政健全化への取組の方向性を示す指針として第6次行財政改革大綱の策定を進めています。

今回、大綱（案）を公表し、市民の皆様からのご意見を広く募集することにより、大綱をより良いものにしていきたいと考えています。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

- 1 公表する資料 「第6次行財政改革大綱（案）」
- 2 資料の閲覧場所 ①市ホームページ
②市役所情報コーナー（市役所2階）及び各支所
- 3 意見の募集期間 2月16日（月）～3月16日（月）必着
- 4 意見募集対象者 ①市内に在住・在勤・在学の方
②市内に事業所などを持つ法人その他の団体
- 5 意見提出様式 様式自由（氏名・性別・年齢・住所・ご意見と、その理由を記入してください）
※参考様式を市ホームページよりダウンロードできます。
- 6 提出方法 ①郵送、②メール、③FAX、④直接持参
- 7 提出先 西都市役所 総務課 行政係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
FAX) 43-2067(代表)
E-mail) gyousei@saito-city.jp
- 8 ご意見に対する回答
ご意見に対する回答は、後日、市ホームページに掲載します。個々のご意見に対して、個別、直接の回答はいたしません。

（文書取扱：総務課）

平成27年度みやざき農業実践塾塾生募集 (基礎体験コース)

- コース名 基礎体験コース（1年間）
- 内 容 ・インターネット等を活用し、農業の基礎について在宅にて学修する。
・学習内容の理解促進のため、本校にて年4回程度の体験学修を行う。（参加は任意）
- 対 象 者 農業を将来の職業の一つとして考えているが、まだ具体化していない者。
なお、家庭菜園希望者は対象外とする。（20名程度）
- 日 程 平成27年6月～平成28年5月
- 応募方法 受講申込書（宮崎県立農業大学のホームページからダウンロードできます）に記入の上、下記申込先へ郵送・FAXにて提出してください。
- 受付期間 5月11日（月）まで
- 研 修 費 2,000円/年（入塾許可後に支払方法等を連絡します）
※実習に参加する際、実費を徴収する場合があります
- 受講許可 提出書類の審査により、適当と認められる者に受講を許可します。希望に添えなかった者についても、その旨を本人に通知します。
- ※ 平成27年4月1日より、募集関係事務を含めた実践塾研修業務は指定管理者に移行することに伴い、移行後の受講申込手続きにおいて受講申込書の様式等を変更する場合があります。

◆申込み・問合せ◆

〒884-0005 児湯郡高鍋町大字持田5733
県立農業大学校 農業総合研修センター
TEL: 23-7447 FAX: 21-1744

（文書取扱：農政課 農畜産係）

平成27年度みやざき農業実践塾塾生募集 (経営実践コース)

- コース名 経営実践コース（長期：1年間、中期：半年間）
- 内 容 1年間又は半年間、農業大学校のほ場等を活用して就農に必要な野菜栽培についての実践的な知識、技術を修得する。
- 対 象 者 新たに農業を始める者で、研修終了後は宮崎県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力を有する者。（14名程度）
- 日 程 長期（1年間） 平成27年7月～平成28年6月
中期（半年間） 平成27年7月～平成27年12月
- 応募方法 入塾申込書、研修希望内容書（就農希望市町村の意見を付すこと ※宮崎県立農業大学のホームページからダウンロードできます）及び写真（3cm×2.4cm）を、下記申込先へ提出してください。
但し、就農希望市町村が未定の場合は、宮崎県新規就農相談センター（公益社団法人宮崎県農業振興公社内）の意見を付して、下記申込先へ提出してください。
- 受付期間 5月11日（月）まで
- 研 修 費 長 期 48,000円（4,000円/月）
中 期 24,000円（4,000円/月）
- 入塾許可 県立農業大学校長は、提出書類の審査及び本人との面接により適当と認められる者に入塾を許可します。希望に添えなかった者についても、その旨を本人に通知します。
- ※ 平成27年4月1日より募集関係事務を含めた実践塾研修業務は指定管理者に移行することに伴い、移行後の入塾申込手続きにおいて入塾申込書の様式等を変更する場合があります。

◆申込み・問合せ◆

〒884-0005 児湯郡高鍋町大字持田5733

県立農業大学校 農業総合研修センター 23-7447

（文書取扱：農政課 農畜産係）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所 日時：3月12日（木） 10時～12時
場所：市役所南庁舎1階

○問合せ先 生活環境課市民生活係 43-3485

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による 消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は、是非ご利用ください。

○日時： 3月3日（火）13時～16時
4月7日（火）13時～16時
※相談時間は、お一人約30分です。

○場 所： 市役所南庁舎1階

○申込先： 生活環境課市民生活係 43-3485

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で、老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 3月19日（木） ※次回は4月16日（木）

【時 間】 午前10時～12時、午後1時～3時

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付開始
（例：3/19の相談日の場合は、2/19から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問合せ先】 西都市役所市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

図書館だより3月号 西都市立図書館 (43-0584)

3月の休館日 2・9・16・23・30日

3月8日(日)、図書館まつりを開催します。

- *10:30～
 - ・絵本のよみきかせ会
 - ・手作りペーパーサート紙芝居『このはなさくやひめ』
- *13:00～
 - ・ふるさとかるたで遊ぼう事前申し込みが必要です。
(申込締切:3月5日(木)まで)
- *10:00～17:00
 - ・古本交換市
 - ・妖怪ウオッチの顔パネル
 - ※顔パネルを設置しますのでご利用ください。
- *10:00～15:00
 - ・スタンプラリー図書館・公民館・文化ホール・歴史資料館でスタンプを集めたら、花の苗をプレゼントします。

西都市のイメージキャラクター“こふんちゃん”がやってきます！
楽しい企画で皆さんのお越しをお待ちしております。

《読み終えた本はありませんか?》

今年度、『図書館まつり』では古本交換市を開催します。

ご自宅で不用になった一般小説、児童本・絵本等ありましたら図書館までご持参ください。なお、雑誌・古新聞・図鑑・辞書・マンガ・汚損・破損・青少年育成に有害なものは受付していません。受付締切:2月28日(土)

※図書の受入及び取扱いについては、図書館に一任していただきますようお願いいたします。

●予約ベスト

- ・サラバ上・下(西 加奈子)
- ・キャプテンサンダーボルト(阿部 和重)
- ・風に立つライオン(さだ まさし)

図書館展示コーナー

- ✿プツと笑えるエッセイ
- ✿春の特集(入園・入学・新生活)

【児童新刊図書のご案内】 ☆は絵本です

- ☆コロケです(西村 敏雄)
- ☆ふうたどんまい(村上 康成)
- ☆ふしぎなかいだん とびだす!3Dアートえほん(永井 秀幸)
- ☆トイレこちゃん(あさの ますみ)
- ◎ルルとララのアートトースト(あんびる やすこ)
- ◎これだけは知っておきたい教科書に出てくる日本の寺院

【一般図書新刊のご案内】

- ◎国崩し(小林 昌彦)
- ◎鏡山お初(小寺 雅夫)
- ◎ばけたま長屋(輪渡 颯介)
- ◎魂の居場所を求めて(白洲 正子)
- ◎KANO 1931海の向こうの甲子園(ウェイ ダーシオン)
- ◎サンドリーヌ裁判(トマス・H.クック)
- ◎油が決める健康革命 油を変えれば体は変わる(釣部 人裕)

(文書取扱:社会教育課図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113)